

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3874 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 10. 20

・スペイン産牛由来製品等の輸入一時停止措置について……………	313
・第66回全国家畜保健衛生業績発表会の概要……………	314
・家畜衛生レポート（愛知県）……………	315
・家畜衛生レポート（宮城県）……………	318

☆スペイン産牛由来製品等の輸入一時停止措置について

（令和7年10月6日付けプレスリリース）

農林水産省は、令和7年10月5日（日曜日）にスペイン産牛由来製品等の輸入一時停止措置を講じました。

1. 経緯

スペインのジローナ県の牛において、ランピースキン病の発生が確認された旨、スペイン家畜衛生当局から通報がありました。

2. 対応

スペイン当局からの通報を受け、本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、令和7年10月5日（日曜日）、スペイン産牛由来製品等（※1）について輸入を一時停止（※2）しました。

（参考）生きた牛については、2国間で輸入条件が設定されていないため、従前より輸入できません。

※1：牛臓器製品、飼料用に供する偶蹄類動物由来の乳製品（加熱処理が確認されたものを

除く。）、牛由来の血液及び血清（加熱処理又はガンマ線処理が確認されたものを除く。）

※2：発生国又は地域から生きた牛、牛肉等の輸入を停止するのは、我が国で飼養されている生きた牛がウイルスに感染することを防止するためであり、食品衛生のためではありません。

（参考）スペインからの牛由来製品の輸入実績

	2022年	2023年	2024年
牛臓器等（トン）（※3）	49	163	205
飼料用乳製品（トン）（※4）	487	575	0
牛の血清（件数）（※5）	1	6	1

※3：このうち、筋組織の臓器（舌、横隔膜、心臓等）を除く。

※4：このうち、加熱処理が確認されないものが今回の輸入一時停止の対象。

※5：このうち、加熱処理又はガンマ線処理が確認されないものが今回の輸入一時停止の対象。

出典：動物検疫所

☆第66回全国家畜保健衛生業績発表会の概要

9月11日(木)及び12日(金)の両日、第66回全国家畜保健衛生業績発表会が、銀座プロッサム中央会館(東京都中央区)にて開催し、全国の家畜衛生関係者ら延べ約370人が会場に参集しました。

坂消費・安全局長の挨拶に引き続き、全国512演題から選出された第Ⅰ部(家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生の企画推進に関する業務)21題、第Ⅱ部(家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験、調査成績)27題の計48題が発表されました。

さらに、特別演題として動物検疫所より2題、動物医薬品検査所より1題の発表があり、また、「口蹄疫の近年の流行動向と研究紹介」と題し、森岡一

樹氏(農研機構動物衛生研究部門 越境性家畜感染症研究領域海外病グループ長)より特別講演が行われました。

最後に、審査委員長の勝田動物衛生研究部門所長から、「これまで審査委員を7、8年勤めており、その中で審査委員長を今年含め4年拝命しているが、年々プレゼンテーションが優れてきている。プレゼンテーションを支えている様々な分析やどういったところが問題となっているかについてしっかり問題抽出され、そこについて検討されてきているところに感銘を受けた。どの演題もレベルが高く、48演題の中から大臣賞や局長賞を選ぶのが年々困難になってきていると感じる。」との講評があり、その後、受賞家保に対し賞状の授与が行われました。

表彰結果は下表のとおりです。

第66回全国家畜保健衛生業績発表会

第Ⅰ部：演題番号順

演題番号	賞	演題名	発表者所属機関	
7	農林水産大臣賞	養鶏場密集地域を中心とした高病原性鳥インフルエンザ対策へのドローンの活用	千葉県	東部家畜保健衛生所
2	消費・安全局長賞	管内養豚場における豚熱ワクチン追加接種の効果検証及び今後の指導方針	茨城県	県北家畜保健衛生所
6	消費・安全局長賞	野生いのししのアフリカ豚熱陽性確認に係る通行制限等の実施方法の検討	埼玉県	川越家畜保健衛生所
10	消費・安全局長賞	管内養鶏農家の飼養衛生管理指導と成果	香川県	西部家畜保健衛生所
11	消費・安全局長賞	抗原変異型伝染性ファブリキウス囊病の再発農場における清浄化対策	鳥取県	倉吉家畜保健衛生所
13	消費・安全局長賞	沖縄県与那国町における牛流行熱の発生と防疫対応	沖縄県	八重山家畜保健衛生所
15	消費・安全局長賞	鶏移動用ラックを用いた殺処分方法の検討(令和6年度防疫演習)	奈良県	奈良県家畜保健衛生所
16	消費・安全局長賞	民間施設を活用した汚染物品の処理法の検討	青森県	中央家畜保健衛生所
17	消費・安全局長賞	家畜伝染病防疫に係る埋却適性推測地図の作成と活用	北海道	石狩家畜保健衛生所
18	消費・安全局長賞	畜産農家における外国人従業員の業務実態調査と衛生意識向上の取組	栃木県	県南家畜保健衛生所
19	消費・安全局長賞	管内養豚場におけるネズミ防除IPMプログラムの有用性及び運用可否の評価	静岡県	東部家畜保健衛生所
20	消費・安全局長賞	令和6年能登半島地震における家畜保健衛生所の対応	石川県	南部家畜保健衛生所
3	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会長賞	京都府内最大養豚場の分割管理による豚熱発生時のリスク分散	京都府	南丹家畜保健衛生所

第Ⅱ部：演題番号順

演題番号	賞	演題名	発表者所属機関	
40	農林水産大臣賞	<i>Salmonella</i> Dublin 近年分離株のサルモネラ用培地での発育性と色素耐性の関連評価	島根県	家畜病性鑑定室
22	消費・安全局長賞	豚熱免疫評価の観点におけるELISAキット「国産製と海外製」の比較検証	岐阜県	中央家畜保健衛生所
26	消費・安全局長賞	<i>Avibacterium endocarditidis</i> による鶏の顔面腫脹事例	福島県	中央家畜保健衛生所
27	消費・安全局長賞	県内一養鶏場での <i>Enterococcus cecorum</i> による化膿性脊椎炎	福井県	福井県家畜保健衛生所
29	消費・安全局長賞	細網内皮症ウイルスの組込みが認められた鶏痘ウイルスの解析	大阪府	大阪府家畜保健衛生所
32	消費・安全局長賞	山羊胎子舌株化細胞を用いた牛丘疹性口内炎ウイルス分離法の検討	山形県	中央家畜保健衛生所
34	消費・安全局長賞	流行性出血病ウイルス血清型6感染牛の臨床的特徴と血中ウイルス遺伝子検出期間の分析	兵庫県	淡路家畜保健衛生所
38	消費・安全局長賞	自動核酸抽出機を用いたヨーネ菌遺伝子抽出法の検討	新潟県	中央家畜保健衛生所
42	消費・安全局長賞	国内で初めて分離されたりファンピシン・マクロライド系抗菌薬耐性 <i>Rhodococcus equi</i>	北海道	日高家畜保健衛生所
44	消費・安全局長賞	<i>Eimeria ninakohlyakimovae</i> による山羊の肝コクシジウム症	富山県	東部家畜保健衛生所
46	消費・安全局長賞	傷害サツマイモ中毒疑い事例の発生と対応	鹿児島県	鹿児島中央家畜保健衛生所
47	消費・安全局長賞	一酪農場にみられた輸入ストローによるライグラススタッガー及びフェスクフット症例	群馬県	西部家畜保健衛生所
24	全国家畜保健衛生業績発表会協賛会長賞	母豚の豚熱ワクチン抗体価に影響を与える要因分析	宮崎県	宮崎家畜保健衛生所

☆家畜衛生レポート（愛知県より）

愛知県西部家畜保健衛生所

1 はじめに

西部家畜保健衛生所は、県の西側に位置しており、岐阜県及び三重県と接する地域を本所及び支所で管轄しています。本所は半田市をはじめとした知多地域の5市5町を管轄し、支所は名古屋市をはじめとした尾張・海部地域の19市6町1村を管轄しています（図1）。

愛知県は、自動車産業に代表される工業県として有名ですが、農業産出額（2023年）全国第8位の農業県でもあります。また、農業産出額のうち畜産は約1,047億円と本県農業全体の33%を占めるとともに、全国でも第11位に位置する有数の畜産県となっ



(図1) 西部家畜保健衛生所の管轄地域など

ています。

本所が管轄する知多地域は、本県の中でも畜産が盛んな地域であり、畜産の農業産出額は県全体の約26%を占め、特に養牛と養鶏が盛んです。

養牛については、乳用牛は61農場約6千頭、肉用牛は39農場約14千頭が飼養され、県内の約34%を占めています。酪農家が自ら肥育を行う乳肉複合型の経営体が多く、平均飼養頭数も207頭/農場と大規模であることが特色です。

また、養鶏については、採卵鶏が多く常滑市を中心に、約371万羽飼養され、県内の約44%を占めていましたが、令和7年1月に高病原性鳥インフルエンザが3市町13農場で発生し、採卵鶏とうずらを合わせて約186万羽（この地域の家さん約44%相当）が殺処分されました。すべての発生農場が再開に向けて動いており、令和7年6月末時点で、10農場が経営を再開しています。

2 愛知県で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応について

令和7年1月2日に常滑市の採卵鶏農場（約14.4万羽）において県内1例目（国内17例目）となる高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、その後、常滑市を中心に発生が続き、最終的には1か月間に半田市、常滑市、阿久比町の2市1町13農場で

の発生となりました。

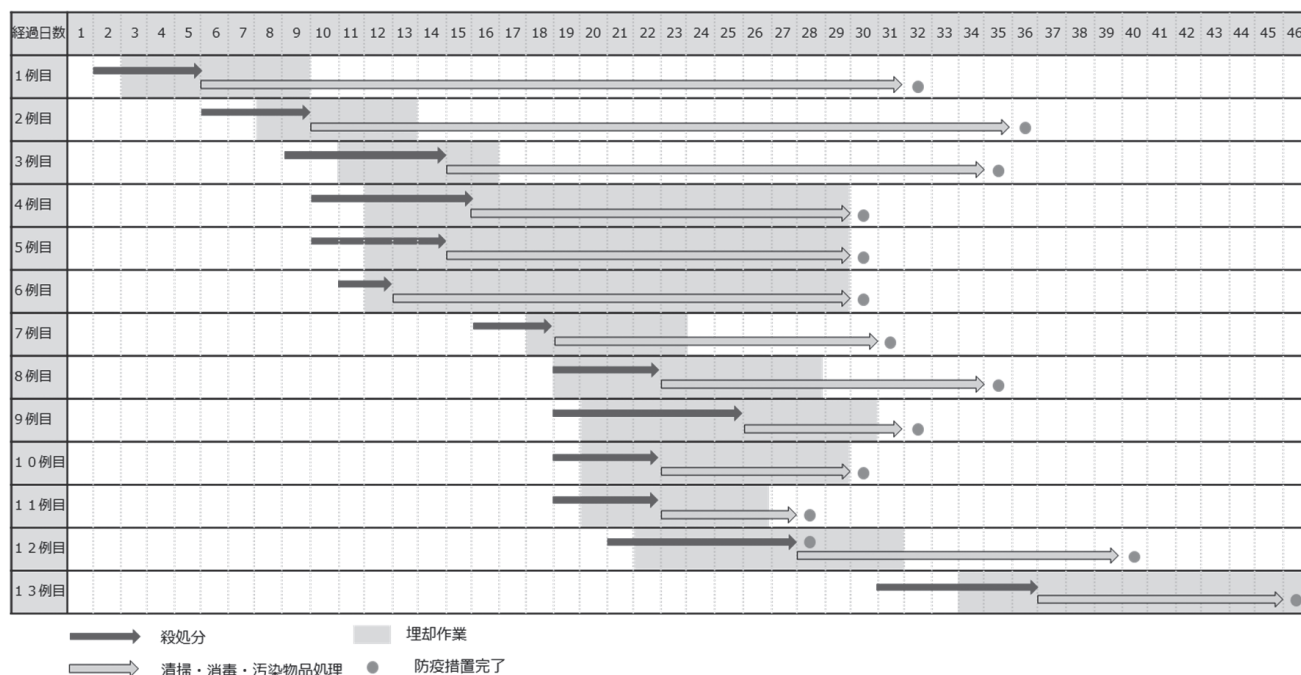
発生農場は、農場が隣接するいわゆる養鶏団地と呼ばれる地区のほか、概ね半径1 km以内に家きん農場が集中する地域に12農場が所在していました。

短期間に発生が集中したため、多い時には殺処分作業を5農場（約77.2万羽）同時に進める状況となりました（図2）。このため、本県だけでは対応できず、国、都道府県、市町村、関係団体及び民間事業者など、多方面の協力を得ながらの防疫作業となりました。

(1) 複数農場同時発生への対応

1 例目の発生当初は県職員のみで防疫措置を行っていましたが、防疫協定に基づき民間事業者からの作業員（以下、民間作業員）の派遣も並行して調整していたところ、2 例目の発生と重なりました。その後、殺処分が終わる頃に新たな発生が確認されるといった事態が続き、民間作業員の方々とともに未曾有の複数農場同時発生の対応をしていくこととなりました。

また、家畜防疫員については、殺処分から埋却までの防疫作業を最大9農場で並行して実施する必要があったため、圧倒的な人員不足となりました(図2)。このため、発生前の想定(家畜防疫員を1農場あたり7名配置)と異なり、ピーク時



(図2) 鳥インフルエンザ防疫対応

は1農場あたり1名しか配置できない状況となりましたが、国や都道府県の方々の支援を得ながら防疫措置を完了することができました。

一方で、殺処分などの防疫措置に人員を集中させた弊害として、資材管理や情報共有の機能が低下することとなりました。さらに、年末年始の長期休暇中の発生であったこと、発生農場の増加とともに防疫資材の必要量が増加したこと、現場詰所が最大7か所となり運搬先が複雑化したことから、資材の不足や誤配送などが幾度も生じました。これらの問題は家畜防疫員だけで対応することは困難であるため、防疫員以外の職員を農場内や現地詰所での資材管理要員として配置すること、また、人員が不足した場合には他地域の県機関と連携を強化することを検討しています。

(2) 民間事業者との連携

今回の発生事例で、初めて民間作業者とともに防疫措置を行いました。想定を超える複数農場同時発生であったため、民間作業者の方々の参入がなければ、今回の防疫措置は成立しなかったと思われる。

ピーク時には、2社の民間事業者に農場の防疫作業を委託し、約150名の民間作業者を派遣していただき、県職員等と合わせ常時250人体制で防疫体制にあたりました。

各農場内の家畜防疫員が少ない状況ではありましたが、民間事業者は作業者10～30名毎に現場リーダーを1名配置しており、家畜防疫員の指示を現場リーダーが受け、他の作業員を統括する指揮系統をとっていたため、防疫作業は大きな混乱はなく実施することができました。最終的には、延べ約1万名もの民間作業者の方々に防疫作業を実施していただきました。

委託作業は、当初、殺処分のみを想定していましたが、発生事例が重なるたびに作業内容が増え、最終的には、農場内では清掃消毒や封じ込め作業など、農場外では防疫作業への軽食手配、防疫資材運搬、消毒作業（散水車、消毒ポイント）、焼却作業など、防疫措置に関わるあらゆる業務を請け負っていただきました。

防疫措置完了後の県職員を対象としたアンケー

トでは、防疫作業の民間委託について、「作業の進捗が早くなった」や「動員頻度が減り身体的負担と職場の負担が軽減された」など、ほぼすべての職員が肯定的な意見を示しています。

(3) 地域の焼却施設と連携した汚染物品の処理

今回、発生農場のうち3農場からの汚染物品（飼料）の一部、約150tを焼却処理しました。農場で密閉容器（40L）5,790個に詰め、農場の防疫措置完了後、延べ45日間かけて、2か所の焼却施設で処理しています（写真1）。

焼却施設のうち1か所は発生農場が所在する市町の管轄する焼却施設、もう1か所は管轄外の焼却施設（以下、管轄外施設）であり、本県初となる管轄外施設での実施となりました。

管轄外施設は、今回の複数発生を受け、災害廃棄物の受入と同様の考えで汚染物品の受け入れを決めていただきました。しかし、実際の受入までには、地元の下承や試験焼却などの調整・実施期間が必要となったため、速やかな焼却開始のためには、平時から協力体制の検討が必要であることを改めて認識しました。

(4) 周辺農場へのウイルス拡散防止措置

家さん農場が集中する地域における発生のため、発生農場から周辺農場へのウイルス拡散を防止する措置が求められました。さらに、発生当時は、乾燥と強風が続いており、塵埃に付着したウイルスの周辺農場等への拡散も懸念されたため、散水車による道路消毒や発生農場外周に防塵ネットの設置を行うとともに、発生農場の鶏舎の排気口に消毒薬を浸み込ませた不織布を取り付けました。



（写真1）焼却作業（ホッパーへの投入）



(写真2) 散水車による路面消毒

散水車による道路消毒については、散水車3台体制で集中発生地域（半径1km圏内）及び移動制限区域（半径3km圏内）の外周を1日2回行いました（写真2）。

防塵ネットについては、発生農場から防疫作業に伴う塵埃が周辺道路や隣接農場に飛散する量を抑制するために発生農場の外周に設置しました（写真3）。

不織布については、乾燥を防ぐため、定期的に消毒薬を散布しました（写真4）。

なお、防塵ネットの設置や不織布の取り付けについては、明瞭な科学的根拠はありませんが、リスクを少しでも低減させる取り組みとして実施しました。

3 最後に

今回、1か月の短期間に13事例が発生という、全国的にも前例のない事態を経験しました。民間事業者との連携により上手くいった部分もありますが、今回の経験を踏まえ、現行（発生前）の体制を見直すべき課題が多数あることが分かりました。

今後とも防疫体制の改善を進めていくとともに、焼却施設等の地域の施設や民間事業者との連携を強めていきます。

最後となりましたが、本県の高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う防疫活動に御協力いただきました、自衛隊、国、都道府県、市町村及び関係団体業者等の多くの皆様に対して、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。



(写真3) 発生農場での防塵ネットの設置



(写真4) 鶏舎の排気口に取り付けた不織布消毒薬をしみこませるための動力噴霧器を車載（奥の軽トラック）

☆家畜衛生レポート（宮城県より）

宮城県仙台家畜保健衛生所

1 はじめに

宮城県は、仙台平野に広がる豊かな大地を有し、畜産業が盛んな地域です。令和5年の宮城県の畜産の産出額は833億円であり、県内の農業産出額の構成比は、畜産が43.3%と、米の38.0%を上回る主要な基幹産業となっています。

令和6年2月1日時点の飼養頭数では、肉用牛が全国8位（79,500頭）、乳用牛が9位（15,800頭）と、全国でも上位に位置し、養豚は全国16位（180,000頭）、肉用鶏が全国14位（1,990千羽）、採卵鶏が全国19位（3,964千羽）となっています。稲作と連携した複合経営が盛んであり、その中で、肉用牛や乳用牛、豚、鶏が生産されています。

特に、肉質等級が5等級に格付けされた牛肉だけが称号を得る「仙台牛」は、宮城県の畜産を象徴す

るブランドであり、生産者は、高品質で安全・安心な畜産物の安定供給を目指し、日々技術の向上と環境に配慮した持続可能な経営に取り組んでいます。

2 仙台家畜保健衛生所の組織体制

仙台家畜保健衛生所（仙台家保）は、仙台市を中心とする6市7町1村を管轄し、管内には176戸の畜産農家があります。近年は経営者の高齢化や飼料の高騰により小規模農家の廃業が増加傾向にある一方、管内には10～60万羽規模の企業系養鶏場や、1万頭規模の養豚企業が新たに参入するなど、多様な経営形態が存在します。

仙台家保は、令和7年度18名の職員で、指導班、防疫班、病性鑑定班の3班体制で業務にあたっています。また、県内で唯一の病性鑑定班は、家畜の疾病診断を担う中核として、細菌、ウイルス、病理、生化学の精密検査業務を実施しています。さらに、監視伝染病対策担当技術次長が中心となり、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の防疫体制強化のため、備蓄資材の管理や防疫演習の開催等、県庁の関係部所や市町村、関係機関と連携を密にし、万が一の発生時にも迅速に対応できる体制を整備しています。

3 仙台家保庁舎の再整備

これまでの仙台家保は、昭和47年2月に建築されてから50年以上が経過し、施設の老朽化が著しい状況でした。豚熱や高病原性鳥インフルエンザといった特定家畜伝染病や牛ヨーネ病の遺伝子検査（リアルタイムPCR）やELISA抗体検査など、建設当初は想定されていなかった検査機器が増加し、既存の限られたスペースに分散配置され、職員の努力で補いながらも、現代の水準からすると検査効率が良いとは言えない状況でした。また、畜産農家に立ち入る職員と病性鑑定班職員の動線が交差するなど、病原体の交差汚染の懸念もありました。

こうした課題を解決するため、「検査効率の向上による迅速かつ正確な病性鑑定」と「変化する検査ニーズに対応した機能性の高い施設」、「近隣住宅に配慮した、周辺環境と調和」をコンセプトに、再整備計画を策定し、新しい家保の建設が進められました。

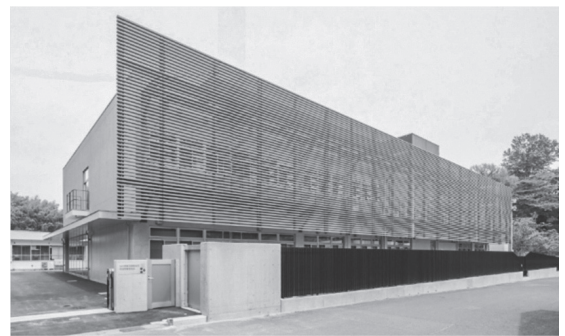
4 新庁舎の施設概要

新庁舎（事務棟・検査棟、車庫棟）は既存施設の敷地内に建設され、敷地面積約4,418㎡、延床面積1,765.7㎡で、令和7年6月から運用開始しました。近隣住宅への配慮として、落ち着いた配色の外装を採用し、屋上の排気設備には防音パネルを設置しました。（写真1）

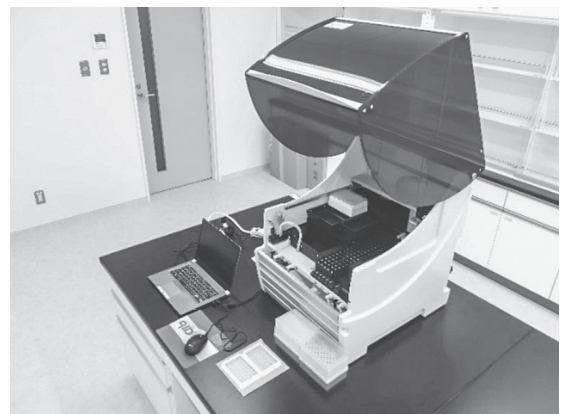
旧庁舎で分散配置されていた遺伝子検査機器や発育鶏卵の孵卵器などを効率よく配置し、検査フローの効率化とスペースの拡大を実現しました。全国の家畜保健衛生所では、初となる全自動ELISAシステム（写真2）を導入し、令和7年9月以降、県内4家畜保健衛生所で実施していたヨーネ病などの抗体検査を順次、仙台家保に集約する予定で、検査を一か所で実施することで、県全体の業務の効率化を図ります。

また、畜産農家に立ち入る職員と病性鑑定班職員の動線を明確に分離し、検査棟に入る際はパスワード入力による電子キーを設け、ウイルス検査室にバイオセーフティーレベル3（BSL3）検査室を整備し（写真3）、多層的なセキュリティシステムを導入することで、施設全体のバイオセーフティを確保しています。

旧庁舎にあった野生イノシシ専用の検査室は、新



（写真1）仙台家畜保健衛生所 新庁舎の外観



（写真2）全自動エライザシステム

庁舎にも専用検査室として引き続き設け、野生イノシシの豚熱の遺伝子検査（リアルタイムPCRを含む）とELISA抗体検査に対応した専用機器を整備することで、野生イノシシ由来の病原体によるコンタミネーションのリスクを低減しています。

5 防疫資材倉庫の概要

特定家畜伝染病の発生時に備え、これまでの備蓄倉庫は、仙台家保近隣の使われなくなっていた県有体育館を活用したものでしたが、施設の老朽化などの課題により、仙台家保新庁舎の建設に合わせ、「宮城県防疫資材倉庫」を本県の中央部に位置する黒川郡大郷町に新設しました。これにより、県内の



(写真3) BSL3設備を備えたウイルス検査室

どの地域で特定家畜伝染病が発生しても高速道路網を活用して、迅速な初動防疫対応が可能となり、約10万羽規模の防疫措置に必要な防疫服や消毒資機材等を備蓄しています。(写真4)

6 おわりに

仙台家保庁舎の再整備計画は、今後、令和7年度に旧庁舎を解体し、令和8年度に解剖棟を建設して完了する予定です。今後は、新庁舎の優れた機能を最大限に活用し、的確な疾病診断を担う基幹家保として、その役割を十分に果たすとともに、畜産農家や関係機関と緊密に連携し、本県の畜産振興と家畜衛生の向上に引き続き努めて参ります。



(写真4) 宮城県防疫資材倉庫の備蓄資材の状況

通信

気候変動や人・物の移動の活発化などにより国内外における疾病の流行状況が変化する中、生産現場においては経営規模の拡大や生産コストの増加などを踏まえ畜産及び水産における疾病対策の重要性が増しています。疾病による被害の軽減を図るには、発生してからではなく発生の未然防止に重点を置いた事前対応型の防疫に必要なツールとして重要な役割を果たすのが動物用ワクチンです。農林水産省では、畜水産の生産現場でニーズの高いワクチンについて国内における開発と安定的な供給に関する課題や短期的・中期的な目標と取組を整理し2024年11月に動物用ワクチン戦略中間取りまとめを公表しました。その後、産学官の連携による協力の枠組み（VMCプラットフォーム）を立ち上げ、開発の促進・承認制度の最適化、製造能力の強化と技術の蓄積、販売体制の強化をテーマとして諸課題の解決に向けた議論を進めています。

これらの対策を一層推進するため、10月1日付けで畜水産安全管理課に課長補佐（動物用医薬品等安定供給対策）が設置されました。従来の薬事規制とは別の視点から、メーカーや業界、研究機関などとの連携を強化し、現場ニーズの高いワクチンが早期に、そして安定的に供給できる体制づくりを推進してまいります。

毎週月曜日発行

家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1